

令和3年度 町立幼稚園入園のご案内



令和3年4月入園 申込書受付期間

10月28日（水）～11月4日（水）

申込受付場所

各幼稚園

※郵送での申し込みはできません。



◆入園申し込み前に必ずお読みください◆

新宮町教育委員会

【問い合わせ先】 新宮町教育委員会 学校教育課
〒811-0192 福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号
TEL：092-963-1739（直通） FAX：092-962-0830

町立幼稚園の概要

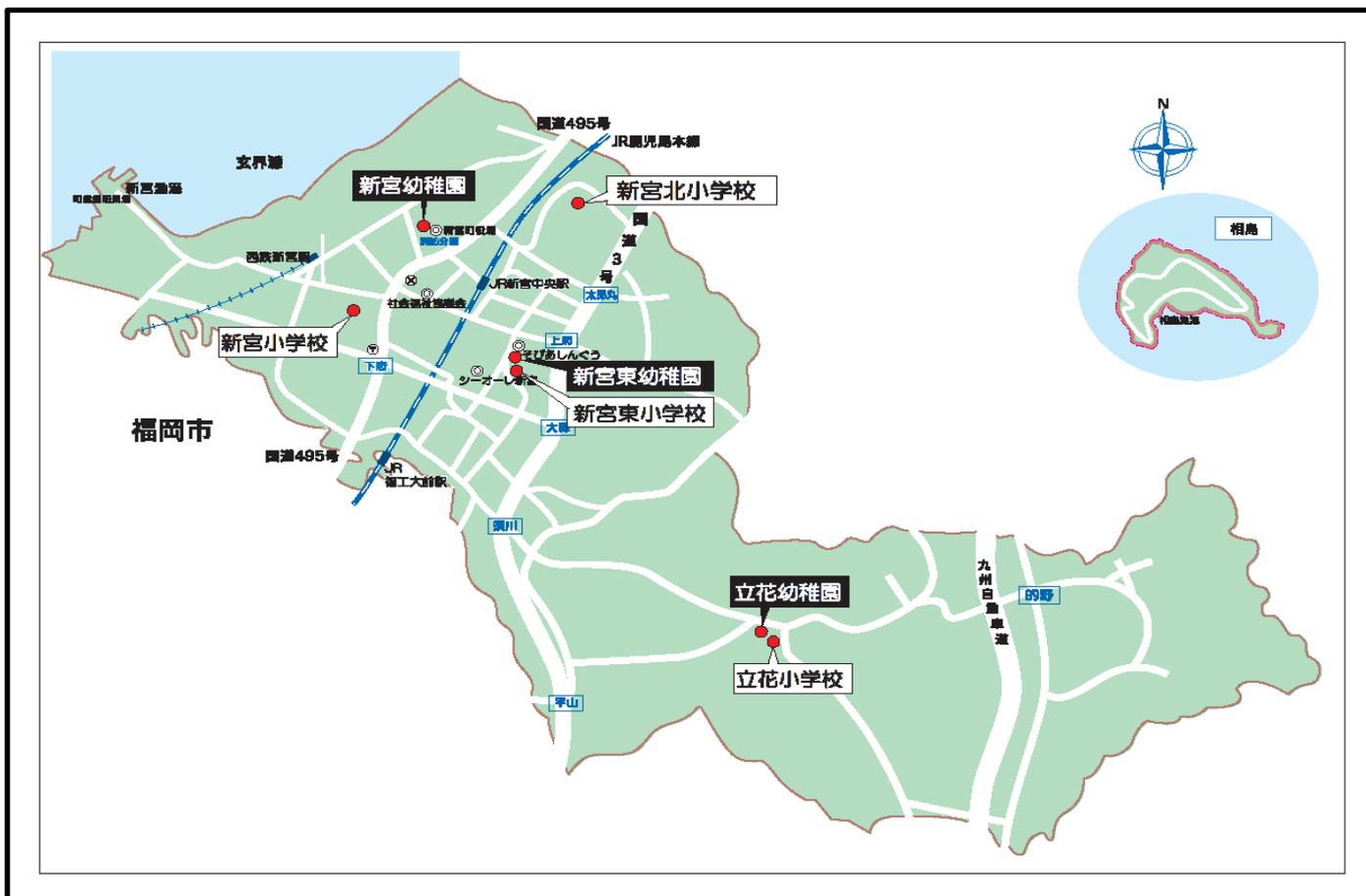
幼稚園は学校教育法（第22条）に基づき、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としています。

1 町立幼稚園一覧

町内に町立幼稚園は3園あります。

幼稚園	電話番号	住所	定員
立花幼稚園	962-0808	大字原上133番地2	年少 20人 年中 30人 年長 30人
新宮幼稚園	962-1275	緑ヶ浜1丁目1番3号	年少 100人 年中 120人 年長 120人
新宮東幼稚園	962-4323	新宮東4丁目7番16号	年少 80人 年中 90人 年長 90人

2 町立幼稚園位置図



3 保育内容について

入 園 料	無償
利用者負担額（保育料）	無償
教 育 内 容	学校教育法（第23条）及び文部科学省の幼稚園教育要領によって示されている5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）の教育内容。
保 育 年 限	3年 ※ただし、以下の場合には教育の提供を終了します。 ・幼児が小学校就学の始期に達したとき ・幼児の住民登録が新宮町外になったとき ・その他、やむを得ない事情が生じたとき
始業・終業時間	午前9時～午後2時（5時間） （ただし3歳児は、発達段階に適した保育時間を考慮。）
休 業 日	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日及び日曜日、国民の祝日 ・夏休み ・冬休み ・年末年始、年度末、年度初め等の指定する日 ・その他 園運営上または、教育上必要と認める日
登降園について	登降園とも保護者送迎（原則徒歩。ただし立花幼稚園は車可。）
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・園で決めた園服、教材用具を使用 ・昼食は家庭より弁当持参 ・行事については、その都度連絡



4 預かり保育について

新宮町立立花幼稚園では預かり保育を実施しています。

対 象 者	保育の必要性が認められる世帯の園児かつ立花小校区に住所を有する園児
預かり保育料	月額 11,300円 ※幼児教育無償化に伴い、保護者負担はありません。
定員	25人
始業・終業時間	【朝の預かり保育】午前7時30分～午前8時30分 【午後の預かり保育】午後2時～午後6時 【長期休業中の預かり保育】午前7時30分～午後6時
休 業 日	・土曜日及び日曜日、国民の祝日 ・幼稚園閉庁日（8月12日～8月16日） ・年末年始、年度末、年度初め等の指定する日 ・その他 園運営上または、教育上必要と認める日

※保育の必要性が認められる世帯の要件（以下のいずれかに該当する世帯が対象となる）

保育を必要とする理由	保護者等の状況	必要な書類
月64時間以上の就労	雇用されている	勤務・育児休業・採用予定証明書
	自営業・農業	自営業申告書 事業の内容が分かる書類（※） ※営業許可書、個人事業届の写し、登記簿謄本の写し等
出産の前後	妊娠中、 または産後まもない	母子健康手帳の写し（※） ※表紙と出産（予定）日が確認できるページ
疾病・負傷・障がい	入院、通院している	疾病・障がい状況申告書 または
	身体や精神に障がいがある	疾病・障がい状況申告書と各種障がい者手帳の写し（※） ※手帳番号、本人欄、障がい名が確認できるページ
同居の親族の介護・看護	同居の親族を介護、看護している	介護・看護状況申告書
求職活動	求職中である	求職活動状況等申告書
就学	就学、職業訓練中である	就学等（予定）申立書

町立幼稚園入園申込について

1 入園対象

新宮町に住民票がある、または新宮町に転入予定である者で次の年齢に該当する者。

- ・ 3歳児【年少】 (平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ)
- ・ 4歳児【年中】 (平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ)
- ・ 5歳児【年長】 (平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ)

※医療行為や園舎の施設改修が必要となる幼児の受入はできません。

※熊本地震や九州北部豪雨で被災し、住民票を異動させずに新宮町へ転入している場合は、学校教育課へご相談ください。

【新宮町に転入予定で申し込む場合】

10月28日(水)～11月4日(水)の期間のみ申し込み可能です。

<申込の条件>

- ①令和3年3月31日までに住民登録が可能で、入園式から通園できること。
(※3月31日までに住民登録ができなかった場合は、4からの入園はできないことがあります。)
- ②不動産売買契約書の写しを提出すること。(※賃貸借契約では申し込みできません。)

【令和3年度募集人数】(令和2年10月1日現在)

幼稚園	年少	年中	年長	預かり保育
立花幼稚園	20人	19人	25人	18人
新宮幼稚園	100人	84人	73人	
新宮東幼稚園	80人	51人	58人	

2 見学会・説明会

幼稚園	説明会(事前申込不要)	見学会(事前申込必要)	対象居住区域
立花幼稚園	10月22日(木) 午後1時～	①10月27日(火) ②11月4日(水) 午前9時30分～11時	町内全域 ※園区はありません。
新宮幼稚園	そびあしんぐう 多目的ホール	①10月23日(金) ②11月4日(水) 午前9時30分～11時	
新宮東幼稚園	10月22日(木) 午後3時～ そびあしんぐう 多目的ホール	①10月27日(火) ②11月4日(水) 午前9時30分～11時	

3 令和3年度入園手続きの流れ

	時期	手続き
入園申込受付	10月28日(水) ～11月4日(水)	受付場所:各幼稚園 受付時間:午前8時30分～午後5時まで ※保護者が直接来園のうえ申込書を提出してください。 <u>郵送での申し込みはできません。</u>
入園面接	立 花 :12月2日(水) 新 宮 :12月3日(木) 新宮東 :12月4日(金)	面接は各園で行います。 ※申込時に配付する「施設型給付費支給認定申請書兼家庭調査票」をお持ちください。 ※立花幼稚園の預かり保育を希望される場合は、併せて「施設等利用給付認定申請書」及び保育を必要とする理由を証明する書類が必要です。
就園決定	2月上旬	「就園通知」と「支給認定証」を送付します。

4 入園手続きに必要な書類

提出時期	提出するもの	備考
入園申込時	令和3年度新宮町立幼稚園入園申込書	○申し込みは1園のみ可能です。2園以上申し込みをした場合、全ての申し込みが無効になります。 ○申込書は各幼稚園、学校教育課でも配布しています。
入園面接時	施設型給付費支給認定申請書 兼家庭調査票	書類は申込時にお渡します。
	「施設等利用給付認定申請書」 及び「保育の必要性を証明する書類」	立花幼稚園【預かり保育を希望する場合】のみ必要です。
以下は <u>転入予定</u> で申し込む場合のみ必要です		
入園申込時	不動産売買契約書の写し	住宅の引き渡し日が記載されているものが 必要です。
住民票異動時	住民登録済連絡票	必要事項を記入し、住民登録時に学校教育課に提出してください。

※書類提出後、記載内容に変更が生じた場合は、再度提出が必要な場合があります。

5 途中入園について

新年度の入園者決定後、定員に空きがあれば、年度途中の入園が可能です。
入園の手続きは各幼稚園で行ってください。



利用者負担額(保育料)について

※利用者負担額は「保育料」
とのみ記載しています。

1 保育料の無償化について

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始され、町立幼稚園の保育料は無償となりました。しかし、教材費等の実費部分については、保護者負担となります。

2 保育の提供に要する実費に係る負担金等について

支払いは、原則、口座振替です。口座振替が可能な金融機関は、福岡銀行、西日本シティ銀行、粕屋農協です。

※参考：令和2年度実費負担額（年度によって金額が変更になる可能性があります。）

	内 容	金 額 (月額)			
		立花幼稚園	新宮幼稚園	新宮東幼稚園	
学 級 費	各クラスで使用する費用	150円	150円	150円	
育友会費(立幼) 新友会費(新幼・東幼)	積立金	40円	40円	40円	
P T A 会 費	父母教師会活動費	450円	400円	400円	
誕 生 会 費	誕生会時の弁当代(月1回) ※年少は6月から	292円	292円	292円	
教 材 費	保育に要する 教材(材料)費	年少	370円	370円	370円
		年中	430円	430円	430円
		年長	690円	690円	690円

